

た ま が わ

～JAL控訴審勝利 7・26励ます集いに参加して～

日本航空の不当解雇撤回を求めて裁判をたたかう原告団を励ます「JAL控訴審勝利7・26励ます集い」が7月26日に日比谷公会堂で開催されました。

東京地裁の不当判決を許さず、東京高裁で職場復帰を勝ちとろうと約800名が集まり、西東京分会から堀・米沢谷の2名が参加しました。

客室乗務員原告団の内田団長は「労働者としての誇りと尊厳を守るために控訴審で必ず勝利する」、パイロット原告団の山口団長は「不当解雇を許す社会をつくらないために頑張る」と決意を表明しました。

牛久保弁護士の報告や原告家族の訴えなど、私たちのたたかいと重なり、色々と考えさせられた集会となりました。私たちに向けられた攻撃も日本航空同様、組合弱体化と物言う労働者の排除という構図でしたが、日本航空は賃金差別・昇格差別による労働者支配のセオリーを飛び越え「破綻と再生」の名の下、不当解雇を強行して空の安全よりも企業利益を優先しました。

利益が雇用よりも優先され、経営者の意のままに「雇用破壊」が許されるJALの地裁判決が確定した場合、①経営上の必要性もなく②解雇回避の努力もせず③被解雇者の妥当性もなく④協議手続きも行われずに、整理解雇が可能となりかねません。

企業の利益が最優先となれば、損保本業で、△221億円の赤字を公表している東京海上日動社に働く私たち日動外勤支部組合員にも大きな影響が生じると考えられます。

JALの不当解雇が正当化され、会社の都合で首切り自由な社会とならないように組合員全員で真剣に向き合わなければいけない問題だと感じました。